

環境影響評価書の概要

—西武辰巳ヘリポート新設事業—

平成 3 年 2 月

西武運輸株式会社

1. 総括

1.1 事業者の氏名及び住所

氏名：西武運輸株式会社 代表取締役社長 永井 博

住所：東京都豊島区南池袋一丁目16番15号

1.2 対象事業の名称

西武辰巳ヘリポート新設事業（対象事業の種類：飛行場の設置）

1.3 対象事業の内容の概略

本事業は、ヘリコプターによる迅速な物資輸送、また緊急災害時の救急の拠点として、すでに建設されている辰巳総合物流センターの屋上（地上約31.0m）にヘリポートを新たに設置するものである。

計画の概要は、表1-1に示すとおりである。

表1-1 事業計画の概要

項目	内容
位置	東京都江東区辰巳三丁目14番2号
地域地区	準工業地域・準防火地域・臨港地区
飛行場の種類	陸上ヘリポート（非公共用）
滑走路	長さ21m、幅18m
規模	ヘリパッドの大きさ 32×32m 敷地面積 1,225㎡
使用予定機種	シコルスキー式 S 76型及び同等機種のヘリコプター
運航時間	午前7時から日没まで
付帯設備	標識施設、脱落防止施設、消火施設等

1.4 環境に及ぼす影響の評価の結論

地域の概況と事業の内容を考慮して選定した予測・評価項目について現況を調査し、対象事業の実施が及ぼす環境への影響について予測・評価を行った。

その評価の結論は、表1-2に示すとおりである。

表1-2 環境に及ぼす影響の評価の結論

項目	評価の結論
騒音	供用後のヘリポート設置による騒音は環境基準を満足するほか、離陸・着陸回数は1日当たり最大各2回と少なく、またヘリコプターが計画地周辺にいる時間は約5分程度と短いため、周辺環境への影響は軽微であると考えられる。

1.5 評価書案の修正の概略

評価書案の修正の概略は、表1-3に示すとおりである。

表1-3 評価書案の修正の概略

修正箇所	修正事項	修正内容及び修正理由
5. 現況調査、 予測及び評価 5.1 騒音	資料編	「小規模飛行場環境保全暫定指針について」（環大企342号 平成2年9月13日）による検討を、資料編に追加した。